

概要書面

株式会社ウィズウィグが主宰する医学翻訳教室アンセクレツォ（以下、「本教室」とします）はコンプライアンス重視の観点から、別紙1記載の講座を除いた本教室が実施する全ての講座を特定商取引法（以下、「法」とします）の特定継続的役務提供に該当するとみなし、法に準じてクーリング・オフ等の手続きを規定いたしました。本教室に講座申し込みをされる方（以下、「受講生」とします）は、本書面を十分にお読みください。

<p>講座の運営事業者、住所、電話番号、法人代表者</p>	<p>名称：株式会社ウィズウィグ 住所：東京都中央区八丁堀 2-21-2 コア京橋ビル 6階 電話番号：03-5566-1669（アンセクレツォ直通：03-5566-7757） 法人代表者氏名：代表取締役 安藤 惣吉 事業責任者氏名：代表取締役 安藤 惣吉</p>																																								
<p>提供する商品（法の特定継続的役務提供に該当するとみなす役務の内容）</p>	<p>医学分野の翻訳者をを目指す方及び更に高度な翻訳を手掛けたい翻訳者の方を対象とした翻訳指導（※詳細な講座の内容は募集要項をご覧ください。）</p> <p>通学科、オンライン科</p> <ul style="list-style-type: none"> Basic コース総合（一斉指導）：週1回×10週 計10回 安全性情報翻訳中級（一斉指導）：週1回×10週 計10回 個別指導コース（個人指導）^{※1}：受講期間が2ヶ月を超え、次に示す1～4に該当する場合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学金の要否</th> <th>テキスト代の要否</th> <th>受講時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td>5時間以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>必要</td> <td>不要</td> <td>6時間以上</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>不要</td> <td>必要</td> <td>6.5時間以上</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>7.5時間以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 個別指導コース Executive（個人指導）^{※1}：受講期間が2ヶ月を超え、次に示す5～8に該当する場合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学金の要否</th> <th>テキスト代の要否</th> <th>受講時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td>1.5時間以上</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>必要</td> <td>不要</td> <td>3時間以上</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>不要</td> <td>必要</td> <td>2.5時間以上</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>3.5時間以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 基本時間1時間+30分単位の希望する時間数で講座を組めます。ただし、指導内容に照らして適切な時間数をご提案させていただくことがありますので、予めご了承ください。</p> <p>通信科</p> <ul style="list-style-type: none"> Basic 通信コース総合（通信添削指導）：課題添削を9回（添削受付期間は受講開始から6ヶ月） 安全性情報翻訳中級通信コース（通信添削指導）：課題添削を10回（添削受付期間は受講開始から3ヶ月） 10回添削トレーニング通信コース（通信添削指導）：課題添削を10回（添削受付期間は受講開始から3ヶ月） <p>入学金、複数講座の同時申込み等により、受講期間が2ヶ月を超え、受講料の合計額が5万円を超える場合は、上記に限らず法の特定継続的役務提供に該当する役務とみなします。</p>		入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間	1	必要	必要	5時間以上	2	必要	不要	6時間以上	3	不要	必要	6.5時間以上	4	不要	不要	7.5時間以上		入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間	5	必要	必要	1.5時間以上	6	必要	不要	3時間以上	7	不要	必要	2.5時間以上	8	不要	不要	3.5時間以上
	入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間																																						
1	必要	必要	5時間以上																																						
2	必要	不要	6時間以上																																						
3	不要	必要	6.5時間以上																																						
4	不要	不要	7.5時間以上																																						
	入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間																																						
5	必要	必要	1.5時間以上																																						
6	必要	不要	3時間以上																																						
7	不要	必要	2.5時間以上																																						
8	不要	不要	3.5時間以上																																						

購入の必要がある商品・種類・数量	個別指導コース（個人指導）・個別指導コース Executive（個人指導）において、他の講座のテキストや追加資料を使用する場合は、別途当該テキスト代・資料代が必要になります。
商品の代金（役務の対価）・概算について	募集要項又はウェブサイトをご覧ください。
受講料の支払時期・支払方法について	<p><支払時期> 受講料は受講開始の 8 営業日前までにお支払いください。振込手数料は受講生がご負担ください。 * 最少開講人数が設定されている講座は、講座開講が確定後、遅滞なくお支払いください。</p> <p><支払方法> 一括支払 銀行振込 <領収書> ご希望の場合のみ発行いたします。</p>
受講期間（役務の提供期間）について	各講座の受講期間の詳細は募集要項又はウェブサイトをご覧ください。
クーリング・オフに関する事項	<p>受講生は、契約締結時の交付書面を受領した日から起算して 8 日間を経過するまでの間は、本教室に対して書面又は電磁的記録を用いた方法（メールなど）により、契約の解除（クーリング・オフ）をすることができます。</p> <p>①本教室はクーリング・オフに伴う損害賠償又は違約金を請求しません。</p> <p>②クーリング・オフは、それを行う旨の書面を発したときに、その効力を生じます。</p> <p>③クーリング・オフがあった場合において、テキスト等の郵送が既になされているときは、その返還に要する費用は本教室が負担いたします。</p> <p>④クーリング・オフがあった場合において、既に役務が提供されている場合であっても、その対価である金銭の支払い義務はありません。</p> <p>⑤代金支払後にクーリング・オフがされた場合、本教室は速やかに全額を返金します。</p> <p>⑥受講生は、本教室が解除に関する事項について不実告知をして誤認した場合、又は威迫行為により解除を行わなかった場合は、受講生が改めてクーリング・オフが可能であることを示した書面を受領し、その旨を告げられてから 8 日間は、クーリング・オフが可能です。</p> <p>⑦海外に居住する受講生に対してクーリング・オフは適用されません。ただし、クーリング・オフ期間中に海外に居住する受講生が国内に転居された場合は、クーリング・オフの適用対象になります。</p> <p>⑧受講生が本講座を提供する企業の従業員の場合は、クーリング・オフは適用されません。</p>

<p>中途解約に関する事項</p>	<p>受講生は、クーリング・オフ期間経過後においても、契約を中途解約することができます。その際、本教室が受講生に対して請求する損害賠償等の額は、特定商取引法第 49 条第 2 項ならびに特定商取引に関する法律施行令第 15 条及び第 16 条の規定により以下の通りになります。</p> <p><受講開始前> Basic コース総合、個別指導コース（テキストを発行する場合）、個別指導コース Executive（テキストを発行する場合）：15,000 円（テキストの破損・汚損等を考慮した額、事務手数料） 上記以外の講座：8,000 円（事務手数料）</p> <p><受講開始後> ①と②の合計額 ①既に提供された講座受講の対価に相当する額 （講義料・テキスト代・課題添削料等を考慮した講座ごとの額） * 既に提供された講座受講の対価の計算は、受講料を講座回数で除し、その得られた金額に既に提供された講座回数を乗じて得られた金額とします。ただし、受講料を講座回数で除したときに小数以下の端数が出たときは、その端数を切り捨てます。 ②50,000 円又は契約残額の 20%に相当する額のいずれか低い額</p> <p>例 講座の受講開始後（契約から 8 日間の経過後） 受講科目：Basic コース総合 受講料：70,000 円 ①の額を 28,000 円とすると、②は 8,400 円 （契約残額 42,000 円×20%=8,400 円<50,000 円の計算結果により） ①+②=36,400 円 この金額を本教室が請求する額とします。</p> <p>なお、個別指導コース（個人指導）・個別指導コース Executive（個人指導）においては役務の単価を時間数によって計算し、その他の講座においては回数をもって役務の単価を計算するものとします。役務の単価を時間数によって計算する場合において、1 回の講義時間の一部でも受講したときは、当該 1 回分の講義の全時間を受講した時間とみなします。</p> <p>例 1 回目（3 時間）+2 回目以降（2 時間）×10 回の講座を組んだ場合において、1 回目の講座の一部を受講した場合は、2 回目以降の時間数の合計（20 時間）が契約残額の計算の対象となります。</p> <p>個別指導コース（個人指導）・個別指導コース Executive（個人指導）において、テキスト・資料を発行した場合は別途請求することがあります。</p> <p>返還金のある場合は、口座振込の方法で速やかに受講生に返還するものとします。返金に関する振込手数料は本教室が負担します。</p>
<p>割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項</p>	<p>割賦販売は取り扱っておりません。</p>
<p>前受金の保全に関する事項</p>	<p>前受金の保全措置はとっておりません。</p>
<p>その他の特約</p>	<p>特約はありません。</p>

特定商取引法の特定継続的役務提供に該当すると みなさない（該当しない）講座について

以下に記載の講座については特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するとみなさない（該当しない）ため、クーリング・オフ及び中途解約ができません。ただし、入学金、複数講座の同時申込み等により、受講期間が2ヶ月を超え、受講料の合計額が5万円を超える場合はクーリング・オフ及び中途解約の対象となります。

通学科、オンライン科

- ・ 医薬翻訳入門
- ・ 症例経過の読み方
- ・ 安全性情報翻訳上級
- ・ メディカル翻訳初級
- ・ メディカル翻訳中級
- ・ メディカル翻訳上級
- ・ 治験の基礎
- ・ 和訳講座
- ・ 個別指導コース

次に示す A~D に該当する場合

	入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間
A	必要	必要	4.5 時間以下
B	必要	不要	5.5 時間以下
C	不要	必要	6.5 時間以下
D	不要	不要	7.5 時間以下

- ・ 個別指導コース Executive

次に示す E~H に該当する場合

	入学金の要否	テキスト代の要否	受講時間
E	必要	必要	2 時間以下
F	必要	不要	2.5 時間以下
G	不要	必要	3 時間以下
H	不要	不要	3.5 時間以下

- ・ 特別講座（不定期開催）

開催の有無については募集要項又はウェブサイトをご確認ください。

通信科

- ・ 医薬翻訳入門通信コース
- ・ メディカル翻訳初級通信コース
- ・ メディカル翻訳中級通信コース
- ・ メディカル翻訳上級通信コース
- ・ 治験の基礎通信コース
- ・ 症例経過の読み方通信コース

※詳細な講座の内容は募集要項又はウェブサイトをご確認ください。